

# 当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

## ■医療DX 推進体制整備加算（医療DX）

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様によりよい医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

## ■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## ■歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

## ■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

## ■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

## ■歯科技工加算（歯技工）

歯科技工士を配置していて歯科技工室および歯科技工に必要な機器を整備しており、患者の求めに応じて迅速に有床義歯を修理する体制が整備されています。

## ■歯科技工士連携加算1（歯技連）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

#### ■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I（歯外在ベ I）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年 6 月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

#### ■ 酸素の購入単価（酸素単）

前年の 1 月から 12 月までに購入した酸素の対価及び容積の届出を行っています。

川崎歯科医院 管理者(院長)：川崎 泰蔵